

——転作について考える——

いま、岩室村の農業情勢は転作や米価の引き下げ、そして防除対策や後継者問題など、大きな課題をかかえています。そこで、皆さんに農業をとりまく厳しい現状を理解していただきながら活力のある農業を考えてもらうため、今号からシリーズで農業問題を取り上げてみました。

まず今回は、最近よく耳にする〈転作〉についてお話ししてみたいと思います。

食生活を見てみると、いままでの米主食型から少しずつその体型が変化してきています。そのため国民一人当たりの年間米消費量が減り、余剰米が問題となりはじめ米の生産調整が行われました。米の在庫とその



転作田に植え付けされたカボチャ苗

年の稲の状況により、減反施策（稲を作付けできない田）が実施され、農家の経営安定と国内の作物の安定供給をめざして、田に稲以外の作物をつくる——いわゆる〈転作〉が始まりました。

米の生産調整は昭和44年からスタートし、2年間の試行のあと46年から稲作転換対策が、そして51年には水田総合利用再編対策、さらに53年の水田利用再編対策と続き、62年から水田農業確立対策という名目で転作事業が進められてきました。スタートしはじめの転作率は、いまから比べると低いもので、当時は酪農家を中心に自主転作で約120haの牧草の作付けを行いました。しかし、水田総合利用再編対策から全農家が本格的に転作に取り組みました。そのため苗代地帯を中心に麦などの集団化が計られ、村内のところどころで麦団地が見られるようになりました。

ところで、いま転作率はどれくらいだと思いますか？約22%強で水田の約4分の1が転作です。そのため4年に1回、農家は自分の田んぼを全部、米づくりに使えない計算になります。現在、村の水田面積は約1,300ha。そのうち約230haで転作が行われ、麦120haその他牧草、枝豆、カボチャ、野菜などで収益の向上をはかっています。しかし、米が余っている現状から今後もこの転作施策は一層厳しいものになると予想されます。そのため、農家はもちろんのこと、消費者も一緒になって、食料問題について真剣に考えなくてはならない時代に入ってきていると思います。生活に欠くことのできない農業——その農業情勢の諸問題についてこれからもシリーズでお話ししていきたいと思っております。農業について皆さん、真剣に考えてみてください。ご意見をお待ちしております。

「現況届」受付日程

期日	① 6月20日(火)…金池・石瀬・岩室・樋管・栄・橋本・久保田・猿ヶ瀬・南谷内・北野 ② 6月21日(水)…夏井・西中・湯上・白鳥・西長島・横管根 西船越・新谷・高畑・間瀬1区～7区 ③ 6月22日(木)…原・津雲田・富岡・高橋・和納1区～7区 ④ 6月23日(金)…和納8区～12区
時間	午前9時～午後4時
会場	役場住民相談室（1階ロビー前）

なお、今年になってから岩室村に引越してきた人の場合は「現況届」のほかに、「六十三年中の所得証明書」が必要ですから、前の住所地の市町村役場から証明書をもらってきてください。

■児童手当——小学校に入学前（昭和五十八年四月二日以降に生まれた子）の子を含む、十八歳未満のお子さんを二人以上養育している人で、収入が一定額までの場合に受けることができます。

もし、あなたのお子さんが児童手当の対象で、届出がまだであったり、わからないことがありましたら、役場住民福祉課児童手当係（☎82-4111内線112）へお問い合わせください。



山田優美子さん
(油島・27歳)

県政モニターにご協力ください

このほど、平成元年度の県政モニターに油島の山田さんが選ばれました。県政モニターは、広く県政に対する意見、要望などを知事との対談をはじめ、アンケート調査などで直接聞こうという制度で、あらゆる層から県内で百五十人のモニターが選ばれています。みなさんもご協力をお願いします。

参加者募集「ゲーム・レク専科」

好評の講座、こつしも開講します。ふるってご参加を。

- 日時 6月20日(火) 午後7時～8時30分
6月21日(水) 午後7時～8時30分
6月23日(金) 午後7時～8時30分
 - 募集人数 70名 ■申込〆切 6月17日(土)
 - 対象 子供会、地域PTA指導者及び一般
- 詳しくは、公民館へお問い合わせください。

新潟県

警察官募集

平成二年四月採用の新潟県男子警察官A（大学卒）の採用試験が次の通り実施されます。

■受験資格：昭和37年4月2日から昭和43年4月1日までに生まれた男子で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者又は平成2年3月31日までに卒業見込みの者。

■採用予定人員：35人程度

■受付期間：7月18日(火)まで

■第一次試験日：7月30日(日)県庁

※詳しいことは、巻警察署（☎72-113336）又は近くの派出所、駐在所へお問い合わせください。

児童手当を受けているみなさん
「現況届」は今月中に

児童手当または特別給付の支給を受けているみなさん、六月は「現況届」を提出する月です。これは、受給者のかたが前年の所得・養育の状況などの必要事項を役場に提出していただく手続きです。

この届け出は、引き続き児童手当が受けられるかどうかを決める大切なものとなります。受給の資格があっても、六月一日から三十日ま

での間に「現況届」を提出し、手続きを済ませていただかないと六月分からの手当は受けられなくなる事がありますのでご注意ください。

そこで村ではみなさんの現況届をスムーズに受け付けるため別表のとおり地区別による受付コーナーを設置しますので、ご利用ください。予定日に都合のつかない場合は早めにご連絡をお願いします。

現況届の提出には、①印鑑②厚生年金加入証明書（国民年金に加入している人は不要）③保険証—をご用意ください。

ことしは6月30日



間瀬高屋の自然休養村管理センター前にて越後七浦観音例大祭と海開きが行われます。今では村民の皆さんに、広く親しまれています。ぜひ、こつしも皆さんおそろいでお出かけください。

■とき…6月30日(金)午前10:30
■ところ…越後七浦観音前広場（雨天の場合はセンター白岩）

募集します

間瀬海水浴場監視員

- 募集人員 7名 ■監視業務場所 ①下山海水浴場②田ノ浦海水浴場
- 勤務期間 7月下旬～8月下旬 ■資格 岩室村に在住する18歳以上の男性

崖松キャンプ場管理人

- 募集人員 2名 ■業務内容 キャンプ場内の管理全般（宿直有）
- 勤務期間 7月中旬～8月下旬 ■資格 岩室村に在住する人で18歳以上の男性
- ※詳細については、いずれも役場観光商工課（☎82-4111）までどうぞ。

今月の納税

村 県 民 税(1期) | 納期限
国民健康保険税(1期) | 6月30日

国民年金

任意加入で豊かな暮らし

「六十三万一千五百円」何の金額かご存知ですか。60歳になるまでの間に、国民年金に加入すべき期間についてすべて保険料を納めてきた人が、65歳から老齢基礎年金を受給開始する場合の年金額なのです。言い換えますと、満額年金は「六十三万一千五百円」となります。ですから、60歳から繰り上げて年金を受けたり、未納期間があったり、免除の期間があったりしますと、その期間に相当する分だけ減額されることになります。未納期間のため減額されるだけ

にとどまらず、未納期間が長すぎるため年金の支給を受けられない場合（無年金）もあります。しかし、これに該当している人でも、諦めるのをちょっと待ってください。60歳から65歳までの間、国民年金に任意加入し保険料を納めることによって無年金から脱出できる場合もあるからです。

また、減額されて満額年金を受けられない人も、任意加入制度を利用して、満額又は満額に近づく年金額を受けることができますので、そんなかたはご相談を——。

ご相談ください
保険料免除制度

国民年金の加入者のうち、農業や自営業者などの皆さんは、保険料を納めることで、年金が受けられる仕組みになっています。

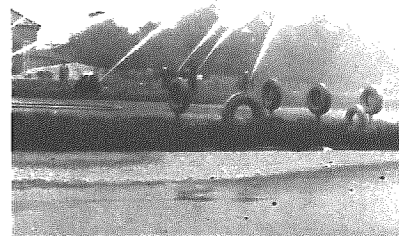
しかし、何らかの理由で、保険料を納めることが著しく困難なときは、その人の申請によって、その保険料が免除される制度があります。

免除の申請が承認される目安としては、次のような場合です。

- ①村民税が課税されていない。
- ②失業して収入がない。
- ③火災等で被害を受けた。
- ④医療費等の出費で家計が苦しい。などがあげられます。そんな時はご相談ください。

6月18日(日)朝七時半に
サイレンが鳴ります

丸小山公園で消防演習



今月十八日、午前八時三十分から岩室村消防定期総合演習が岩室丸小山公園をメイン会場に行われます。

これは、防火活動の円滑化と、状況に応じた防災訓練などを実施して、防火に対する理解と意識の高揚を図るために行います。

当日は、ポンプ操法競技大会や分列行進のほか、ホテル火災を想定した消火、救助、救急訓練を予定しています。

ところで、演習日の十八日には朝七時三十分演習召集信号として各地区の消防防災無線施設を使ってサイレンを鳴らしますので、ご協力をお願いします。

これからは過ごしやすい季節の反面、空気が乾燥しますので火の元には細心の注意をしてください。